

休泊だより

2022.3.10 No.401号
太田市龍舞町4053番地
休泊行政センター
Tel 49-0201
E-mail :
015800@mx.city.ota.gunma.jp



休泊地区懇談会（3/23）は中止です

新年度予算のあらし地区懇談会は、「まん延防止等重点措置」の延長により全地区で中止です。大変申し訳ありませんが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

《問合せ》地域総務課 Tel 47-1923

老人会クラブ休泊支部作品展示会

新型コロナウイルス感染症の影響で、文化祭は2年連続で中止となりましたが、会員の発表の場を設けようと、作品展示会を3月25日(金)まで休泊行政センターにて開催しています。絵手紙や写真のほか、帽子等の手芸品、ステンドグラスのランプ等を展示していますので、是非、ご来場ください。



資源ごみ回収報奨金と 団体登録のご案内

家庭から出るダンボールやビン・カン等の資源ごみを自主的に回収する団体に報奨金を交付しています。資源ごみを回収すると、ごみの減量とリサイクルが一度に達成できるので、是非団体認定申請をしましょう。

《問合せ》清掃事業課 Tel 31-8153

おおた安全・安心メールの登録を！

太田市ではご登録いただいたメールアドレス宛てに、防災・防犯等の情報を配信しています。登録手続きの詳細は、太田市ホームページをご覧ください。また、右の二次元コードを読み取ることにより、ご自分で簡単に登録いただけます。



《問合せ》災害対策課 Tel 47-1916

令和4年度 グラウンド・ゴルフ会員募集

芝生の上で、思い切り羽をひろげてみませんか。太田市グラウンド・ゴルフ協会休泊支部では令和4年度の会員を募集しています。興味のある方は、下記の各地区の役員までお問合せください。

龍舞町一区	大杉幸一	武藤喜義
龍舞町二区	内田正雄	
龍舞町三区	高橋 弘	
龍舞町竜内	青田治男	廣田武夫
沖之郷町	中村康美	宮崎光江
茂木町	小林正克	村田静男
下小林町一区	茂木マサ	梅澤雅子
下小林町二区	高田彬枝	福田紀美子
八重笠町	栗原 勲	永原胤明



太田市グラウンド・ゴルフ協会休泊支部

祝 金婚・ダイヤモンド婚

太田市では、結婚50年(金婚)並びに結婚60年(ダイヤモンド婚)を迎えたご夫婦を祝福する「金婚・ダイヤモンド婚祝記念式典」を6月11日(土)に太田市民会館において開催いたします。金婚並びにダイヤモンド婚に該当するご夫婦は3月15日(火)から4月20日(水)<厳守>までにお電話で長寿あんしん課(47-1829)へお申込みください。

詳しくは広報おた3月15日号に掲載いたしますのでご覧ください。

※申込みされたご夫婦には、5月中旬頃に招待状を郵送いたします。



【対象者】

<金婚>

市内に在住する方で、昭和47年1月1日から同年12月31日までの間に結婚したご夫婦、または結婚50年以上になっているが、まだ市主催の金婚祝を受けていないご夫婦。

※婚姻届が遅れても、昭和47年中に結婚したご夫婦は該当します。

<ダイヤモンド婚>

市内に在住する方で、昭和37年1月1日から同年12月31日までの間に結婚したご夫婦、または結婚60年以上になっているが、まだ市主催のダイヤモンド婚祝を受けていないご夫婦。

※婚姻届が遅れても、昭和37年中に結婚したご夫婦は該当します。

75歳の誕生日を迎える皆様へ

後期高齢者医療制度では、75歳の誕生日当日より、これまで加入していた国民健康保険や社会保険等から抜けて、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。

新たに後期高齢者医療制度に加入された方は、誕生日の前月に被保険者証を郵送します。(ただし、1日生まれの方は、前々月に郵送します)※薄い緑色の封筒で郵送しますので、必ず確認してください。

《問合せ》医療年金課 Tel 47-1926

令和4年度「太田市くらしのカレンダー」を作成しました

イベント日程、防災情報、各種相談先等、暮らしに役立つ情報を掲載した「令和4年度 太田市くらしのカレンダー」を作成しました。

3月1日より行政センター、保健センター、図書館、老人福祉センター等に設置しておりますので、ご自由にお持ちください。

なお、ふれあい相談員が訪問している一人暮らしの高齢者には、ふれあい相談員を通して配布いたします。

(太田市ホームページから閲覧・印刷も可能です。)

※今回から各戸配布されません。



《問合せ》市民そうだん課 Tel 47-1897

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、様々な困難に直面した方々を支援するため、臨時特別給付金(1世帯10万円)を支給します。

【対象世帯】 1.住民税(均等割)非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)に市内在住で、令和3年度住民税が非課税の世帯

2.家計急変世帯

1以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税均等割非課税相当の収入となった世帯
 ※DV等で避難中の人や、施設入所している児童等についても受給できる場合がありますのでご相談ください。

【申請方法】 1.住民税(均等割)非課税世帯

令和3年1月2日以降に転入した方もしくは未申告の人がいる世帯

太田市ホームページまたはコールセンターで確認し、郵送もしくはオンライン申請

※未申告の方は令和3年度住民税の申告が必要です。

2.家計急変世帯

各行政センター、社会支援課(市役所南庁舎)、等で申請書を受け取り、必要書類を添えて郵送で申請

※申請書等、詳細については太田市ホームページを確認ください。



【提出期限】 9月30日(金) 消印有効

非課税世帯に対する確認書が届いている場合は、返送期限が3月15日(火)までですので、お忘れのないようお申込みください。

《問合せ》臨時特別給付金コールセンター Tel 49-5735
 (土・日曜日、祝日除く午前9時～午後5時)

健康づくり課からのお知らせ

あなたの煙が迷惑です！



「家の中に居ても、外のタバコの臭いを感じ、不安で仕方がなくなりました」(市民から届いた声)

タバコを吸う人はまわりに配慮して喫煙すべきだと思えば、92.4%が回答

「株式会社ネオマーケティングと日本たばこ産業株式会社が2020年11月に共同で実施した調査結果」

あなたが知らず知らずに深刻な健康被害をもたらしています。吸わない人が吸っている人の煙にさらされることはあってはなりません。

《禁煙相談・問合せ》新田保健センター Tel 57-2651

みんなでつくる複合施設～途中経過をお知らせします～

新田庁舎周辺で図書館や保健センターを中心とした複合施設を計画中です。施設の使い方やデザインなどを話し合うワークショップを開催しました。途中経過等を太田市ホームページに掲載していますので、右のQRコードより是非、ご覧ください。



《問合せ》企画政策課 Tel 47-1892



～休泊児童館へ行こう～

くわしくは休泊児童館(Tel 45-9892)まで



日(曜)	時間	行事名	備考
4/16(土)	10:30	親子ヨガ	年少以上幼児・小学生親子 先着10組 参加費 無料 受付 4/2(土)～

★行事の申込みについて★

※行事は都合により変更・中止になる場合があります。

※当面の間、日・月曜日が休館となります。

ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※申込みは開館時間内に直接児童館まで来館するか、電話での申込みとなります。

お友達の分を合わせて申込みことはできません。

※定員になり次第、締め切らせていただく場合があります。

※未就学児の利用・参加は保護者の同伴が必要です。



親子クラブ申込みについて

活動日時：令和4年5月～令和5年3月 午前10時30分～11時30分

(金曜日、月2・3回程度)

内容：子育て支援としてのリズム遊びや製作、季節の行事等親子で行う

対象：2・3歳児とその保護者(平成31年4/2～令和2年4/1生まれの

幼稚園・保育園に通園していない幼児)

定員：先着15組

申込み：4/8(金)～4/16(土)の開館時間内(9:30～18:15)に、直接、休泊児童館へお越

しくください。ただし、定員になり次第、締め切りといたします。

申込みは1人につき1組といたします。(代理人可)



休泊行政センターからのお知らせ

3月31日(木)は館内点検日です。館内の安全確認のため、貸館業務はお休みです。

なお、市民課・税関係課業務等の窓口業務は通常どおり行います。